

令和元年度 第3回 北区自治協議会 議事概要

日 時 令和元年6月20日(木)午後1時30分から

会 場 北地区コミュニティセンター2階 大ホール

出席者 委員

神田征男委員、神田恭之委員、赤間委員、松田委員、五十嵐委員、本間藤雄委員、阿部勝幸委員、原委員、山賀委員、清水委員、樺山委員、工藤委員、黒川委員、小池委員、小林委員、澤委員、相馬委員、鶴巻委員、平松委員、藤沢委員、皆川委員、村山委員、本田委員、阿部美恵子委員、梅津委員、本間久文委員 計26人

(欠席：菅原委員、渡邊委員、中嶋委員、佐久間委員)

会長が必要と認めた者

本間啓幸

事務局

[北区役所関係]

副区長兼地域総務課長(以下「副区長」)、区民生活課長、健康福祉課長、産業振興課長補佐、建設課長、北出張所長、北区農業委員会事務局長、北下水道分室長、消防局北消防署長、北区教育支援センター所長、豊栄地区公民館長、地域総務課長補佐2人、地域総務課員5人

傍聴者 2人

内 容

1 開会

2 報告事項

(1) 北区特色ある区づくり事業について

松田会長

それでは、次第「2、北区特色ある区づくり事業について」を参宮副区長から報告をお願いします。

副区長

報告資料(1)北区特色ある区づくり事業についてをご覧ください。特色ある区づくり事業とは、区の課題解決や魅力発信などのため北区で取り組むべき事業です。大きく分けて、区企画事業と自治協議会提案事業の二つになります。いずれも区内を対象としたソフト事業です。事業内容は記載のとおりで、幅広い分野が対象となります。予算限度額について、記載しているものは令和元年度の予算ですが区企画事業が総額 2,400 万円、自治協提案事業が 500 万円、合わせて 2,900 万円となります。なお、令和 2 年度についても、この事業枠 2,900 万円は確保したいと考えております。事業期間は、区企画事業が原則 3 年以内、継続事業です。ただし、事業の評価をしたうえで延長可能となっております。一方の自治協提案事業は原則 1 年となっておりますが、こちらも同様に事業評価をしたうえでの延長は可能でございます。

次ページをご覧ください。令和 2 年度の北区特色ある区づくり事業の予算編成スケジュールです。表の中の一番上段ですが、本日 6 月の自治協議会で令和 2 年度の予算編成スケジュールを説明させていただき、その後、ご意見をいただいた後、委員提案事業を募集させていただきます。委員の皆様からこれぞと考えられる事業をご提案いただくわけですが、その提出の締め切りは 7 月 26 日です。次ページに提出用紙がございますが、特にこの様式にこだわる必要はなく、任意の様式でかまいませんので、令和 2 年度に北区で行うべき事業をそれぞれご提案いただきたいと思っております。

戻っていただいて、予算編成スケジュールです。8 月には北区役所各課で区企画事業の案を作成いたします。自治協議会においては、皆様からいただいたご提案をこの全体会議でお示しし、いずれの部会で審議、検討すべきかを決定し、決められた部会においてそれぞれの案を審議、検討していきます。10 月に入ると部会での検討内容を踏まえて、区役所で区企画事業、あるいは自治協提案事業になるかを分類し、作成した来年度の全体の事業案を自治協議会で報告いたします。

区企画事業案については、各課長から説明をいたします。自治協の各部会においては、引き続き自治協提案事業の検討をしていただくということになります。なお 10 月の会議の際、併せて平成 30 年度の特色ある区づくり事業の実績報告もお示しいたします。さらに 12 月の自治協議会では令和 2 年度の特色ある区づくり事業案を各課長から説明し、その後、全市の予算編成が行われ、最終的には来年 2 月議会の審議を経て予算が確定することとなります。

それでは、2 枚めくっていただいて、特色ある区づくり予算事業の実施状況でございます。区企画事業については基本的に 3 年間継続することになります。この事業内容については今年度の区企画事業ですので、昨年 12 月に 6 期の自治協議会で説明したものです。右側の黄

色い欄になりますが、令和2年度、そして令和3年度の予定額が入っている事業は今後3年間継続する計画となっているものです。下の表の自治協提案事業の欄では令和元年度の自治協提案事業として4事業を記載しています。

さらに、次のページから4ページと紙2枚にわたる平成30年度までに終了した事業の内容では、これまで実施されてきた事業を参考までにお示ししたものです。さらに2枚めくっていただくと、下のページ番号の1ページから8ページまでが各区の状況で、9ページと10ページが2019年度区自治協議会提案事業(概要)、ここまでは各区の区づくり事業についてまとめたものを参考までに添付いたしました。

最後になります。令和元年度特色ある区づくり事業、委員提案事業調整経過(一覧)をご覧ください。昨年、令和元年度の区づくり事業についてまとめる段階で、第6期委員の皆様から多岐分野にわたる13の事業の提案をいただきました。その結果を示したのですが、1から10まで太枠で囲ってある部分は自治協議会提案事業として今年度に予算化されたものです。左側の番号1番から5番はまとめて、「生きる力・支えあう力の育み」という事業になり、予算額は100万円で福祉教育部会にご担当いただく事業です。

6と7は「潤いの福島潟創出」という事業です。こちらも100万円です。8は、「子どもと音楽の出会い創出」事業で200万円。この二つは自然文化部会でご担当いただきます。9と10は「北区みんなで見守り隊」事業で100万。これは、地域づくり部会にご担当いただきます。

太枠外の11から13の提案については、残念ながら予算化されなかったものになりますが、その理由をご説明いたします。11の高齢者にやさしいまちづくりは、バス停の増設やグラウンドゴルフ場整備などハード事業のご提案でした。自治協提案事業はソフト事業に限定されますから、ハード事業のご提案は予算化されないという理由です。皆様もこれからご提案いただく際には、くれぐれもご留意いただきたいと思います。

続いて、12、平成30年度に実施した「ノーザンミュージックフェスティバル」の第2回目ということでした。自治協提案事業は原則1年ということ为先ほどご説明させていただきましたが、2回目の開催には1回目の事業検証が必要になる、十分に行う必要があるということから予算化は見送られました。

最後に13、「リノベーションまちづくり@ニイガタキタ！」は遊休不動産を利活用する担い手を育てるセミナーを開催するというご提案でしたが、現在、市が行っている補助制度、住環境政策課所管の地域提案型空き家活用事業補助金や商業振興課の商店街活性化ステップアップ事業補助金などが活用できることから、新たな予算化は見送りました。私からの説明は以上です。

松田会長

それでは、今の報告についてのご意見、ご質問を受けたいと思いますがいかがでしょうか。ありませんでしょうか。

私から一つお尋ねします。最後の特色ある区づくり事業の中の、残念ながら外れた三つの中の一つにノーザンミュージックフェスティバルの理由がありましたけれども、成果と課題を検証する必要があることから予算化を見送ったというのですが、その評価はいつどのように、そして今のところどのような評価をしているのですか。

これから、7月26日までの間に新規の皆さんから出していただくというお話をいただきました。この事業は昨年、なかなか好評だったようですが、こういう理由で今回は見送られたことですが、評価結果は早く聞かせていただかないと、これから来年またやってもらいたいというものがもし出たらどうなのかと思ったものですからお尋ねしたのです。

副区長

平成31年3月の段階で評価結果は出ているそうです。6期の委員の皆様にはご覧いただいているのですが、良いところもあれば悪いところもあるといった内容で終わっています。評価結果についてまとめたものがありますので、このあと郵送で委員の皆様を送りますので、新たな事業提案の際のご参考にしていただきたいと思います。(7月1日発送済み)

松田会長

良いも悪いも両方あるという評価はきっとそうなのでしょうけれども、判断はそれでだめだったということがなかなか分からないところがございますが、これは後でまたご覧いただくことにいたしましょう。

ほかにいかがでしょうか。ないようでありますので、事業提案の締め切りが7月26日ということになっていきますので、皆さんから積極的に提案をお願いできればと思っております。では、(1)については終わりたいと思います。

(2) 令和元年度第1回自治協議会会長会議について

松田会長

次に、(2)令和元年度第1回自治協議会会長会議について、これは私が参加しましたので私から説明をさせていただきます。報告資料2をご覧いただきたいと思います。6月7日に市役所の本庁舎で、令和元年度第1回となる全区の自治協議会会長会議が行われました。私が参加しましたので、これから報告をさせていただきます。

まず、参考資料「各区自治協議会について」という資料をご覧ください。その中で北区の欄を見ていただきますと、各区の中で北区としてはまず新規委員の割合が 70 パーセントと非常に高いということが挙げられます。それから、第二としては女性の割合が 47 パーセントとこれも各区の中では非常に高い比率、最も高い比率になっていると思います。それから 3 としては、第 2 号委員公共的団体等の選出者の割合が他と比べて高いということは今年度の特色であると考えます。いわゆる幅広い専門分野の方から新しい目線で、新しい感覚で意見を聞くことができる状況にあるということがお分かりいただけるかと思います。

それから、2 枚目をご覧ください。これは 8 区のそれぞれの自治協提案事業ということで出ているわけですが、今年度から区の事情に合わせて予算付けをしたということでありまして、金額については各区でばらつきがあります。ただし、自治協議会提案事業と区企画事業等を合わせた区づくり事業全体の予算額というものは先ほど説明がありましたけれども、これは昨年と変更がないということでありました。それぞれ、中央区などは 150 万円というような状況で、自治協提案事業も一つと少ないのですが、私どもが全部で四つで 500 万円でしょうか、なっておりますけれども、それぞれそんな違いがあるということですが、全体の枠としては変わっていないと。つまり、その分区企画事業に少ないところは予算が回っているということだろうと思います。

それから、自治協提案事業は各区で異なる地域課題に対応して地域力を生かし取り組む事業と考えているわけですが、今年度北区では各部会が中心となって四つの事業を実施していくわけですが、先ほど説明があったように次年度の取組みについても考えなければなりませんので、他の区の取組みも提案する際の参考になると思われまので、今回お考えいただく一つの資料として見ていただければ幸いかと思います。簡単ではありますが、以上で報告を終わらせていただきたいと思います。

3 その他

(1) 自治協議会提案事業「大学生と協働！地域住民の健康と福祉を支えるまちづくり事業」について

松田会長

では、3、その他(1)自治協議会提案事業「大学生と協働！地域住民の健康と福祉を支えるまちづくり事業」について、健康福祉課長から説明をお願いします。

健康福祉課長

報告資料 1 の一番最後の縦長の一覧表をご覧ください。こちらの表には、昨年度特色ある

区づくり事業ということで福祉教育部会の委員の方々からご提案をいただいた事業があります。福祉教育部会のそれぞれの委員の方々からのご意見を基に2から5までですが、2、「つながりサロンの設置」、3、「高齢者等の健康診断時における健康指導の実施」、4、「健康づくりリーダーの育成」、5、「元気な高齢者の生きがい事業」ということで、この四つのご提案いただきました。区の方針が右にあります。この四つの事業を新潟医療福祉大学との連携を深めるということで、学生と地域のつながりを深めて健康寿命の延伸を図りますということで話し合いをさせていただきました。

それでは、机上配付のチラシをご覧ください。裏面から先にご覧ください。先ほど四つの提案をいただきましたが、それぞれの提案は高齢者の方々がますます元気で健康な日々を送るため、健康や介護に関する知識や技術を地域の交流の中で習得したり、実践したりする機会と場の設定が必要ということでしたので、この委員の皆様のご提案を基に、昨年より新潟医療福祉大学と協議をし、大学生による家庭介護セミナーとしてまとめました。

大学生による家庭介護セミナーは、新潟医療福祉大学の学生が日ごろ介護に関する基本的な知識と技術について学んでいることやレクリエーション等を通して、地域の皆様と大学生が交流を深め、北区が暮らしやすい地域になることを目指します。地域の皆様には家庭の中での介護の負担の軽減や、いつか訪れるかもしれない家族の介護に備えられるように介護の基本的な知識やスキルを身につけていただくとともに、健康と自立の延伸につなげていただけるような内容となっています。また、大学生にとっては地域の住民の皆様との交流を通して、社会や福祉の現状とコミュニケーション等を学ぶ機会となります。期日と場所については9月21日豊栄健康センター、10月12日には北地区コミュニティセンター、11月16日(土)には長浦コミュニティセンターを会場に実施します。

それでは、表の面に戻ってください。対象者は北区在住で介護を行っている方、また介護に関心のある方です。内容については、介護に関する講話をしていただいたあと、介護の場面で、介護をする方もされる方も負担の少ない介護度に合わせた着脱の方法と、また学生が考えたレクリエーションを一緒にやりながら、そのあと楽しくお茶を飲みながら交流会をするという内容です。

このチラシは、案ということで本日お配りしました。今後ですが、各コミュニティセンターに配付します。また、区役所だより等にも掲載する予定です。それぞれの日常生活圏域で3か所場所を設定させていただいて、内容的には同じ内容ということで開催をさせていただきますので、参加しやすい場所でのご参加をお願いしたいと思います。

松田会長

ありがとうございました。何か質問がある方はいらっしゃいますか。

本間(久)委員

チラシの企画のところに対象者とか参加者があるのですが、これは 20 人と書いてありますが、これは各回 20 人の間違いですね。参加者でいうと北区民掛ける 3 回という表記でないと、3 回出なくてはいけないという表示になってしまうので。

健康福祉課長

大変失礼しました。各会場 20 人ということです。

松田会長

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。これについては、終わります。

(2) 令和元年度区教育ミーティングの開催について

(3) 新潟市教育ビジョン第 4 期実施計画(案)の市民意見提出手続の実施について

松田会長

続いて、「(2) 令和元年度教育ミーティング」と「(3) 新潟市教育ビジョン第 4 期実施計画(案) 市民意見提出手続の実施等について」を、北区教育支援センター所長から説明をお願いします。

北区教育支援センター所長

最初に(2) 令和元年度区教育ミーティングの開催について、です。本日、お配りした自治協議会委員あてのご案内文書、「第 1 回北区教育ミーティングの開催について」をご覧ください。

区教育ミーティングは全市的な教育施策を自治協議会委員の皆様にお伝えするとともに、地域における教育の実情などを把握し、市の教育施策に反映させることを目的として自治協議会委員の皆様と意見交換をさせていただくものです。本年度の第 1 回目の北区教育ミーティングは来月 7 月 18 日(木)の自治協議会にあわせて開催いたします。開会の時間は、自治協議会終了後、同会場において、午後 3 時からおおむね 1 時間 20 分程度の予定です。出席者は教育長、区担当の教育委員、教育委員会事務局職員を予定しています。ミーティングの内容ですが、前半は最初に令和元年度の教育施策についてご説明いたします。その後、その

施策についてのご意見やご質問などの意見交換をし、後半は、区で設定したテーマについて意見交換をいたします。

テーマについては、委員の皆様にお配りしたアンケートの結果を基に、「保護者・地域・学校の連携」といたしました。具体的には未来を担う子どもたちを健やかに育むためには、保護者、地域、学校の協働が不可欠であることから、三者がそれぞれの役割を自覚しつつ連携し、地域全体で子どもたちを育む体制づくりについて、まずは今の現状や課題について意見交換をさせていただきたいと考えています。アンケートの中では、学校と地域の連携はパートナーシップ事業や地域の防災への取組み、また、安心安全への意識の高まりから学校と地域の連携は十分に充実してきているけれども地域と保護者のつながりが希薄になってきているのではないかとといった課題もいただいています。また一方で、三者の連携がより深まることで、いじめ、不登校問題や教員の多忙化解消といったアンケートの選択肢に挙げたテーマについても関連して解決に向かうのではないかとといったご意見もいただきました。第1回目の教育ミーティングでは、保護者、地域、学校の連携の現状についてどこが弱いのか、どこに課題があるのか、どこをもっと連携できるとよりよくなるのかといった課題を明らかにしたいと思います。

そして、第2回目の教育ミーティングにおいて、その課題に対してどんな取組みが考えられるのか、あるいはどんな取組みをしているのかの実例や今後に向けた改善策について意見交換をしたいと考えております。なお、当日使用する市の教育政策の資料や、テーマに基づいた資料についてはあらかじめ目を通していただけるよう、ミーティングの開催前にお送りいたします。また、教育ミーティングの出欠を、案内の裏面によりファクス、電子メール、または電話にて教育支援センターまでご連絡をお願いします。令和元年度の区教育ミーティングの開催につきましては、以上です。

続きまして、(3)新潟市教育ビジョン第4期実施計画(案)の市民意見提出手続きの実施について説明します。新潟市教育ビジョン第4期実施計画(案)の概要についてと、冊子になっている新潟市教育ビジョン第4期実施計画(案)をお手元をお願いします。現在、教育委員会におきましては、新潟市教育ビジョン第4期実施計画を策定しており、お配りした冊子のものが、この計画案になります。この計画案の内容について市民の皆様から幅広く意見募集をさせていただくというご案内です。

右上参考資料とある「新潟市教育ビジョン第4期実施計画(案)の概要について」をご覧ください。冊子のものを概要版にさせてもらったものです。1、新潟市教育ビジョンについてです。新潟市では、平成18年に新潟市の教育の方向とあり方を示す新潟市教育ビジョン基本構想・基本計画を策定いたしました。基本構想の中の基本目標として記載の3点、「学

力・体力に自信をもち、世界と共に生きる心豊かな子ども」、「生涯を通じて学び育つ、創造力と人間力あふれる新潟市民」、「自立した学びと開かれた学びを支援する学習環境」、この三つを目標に決めました。また、この三つの基本目標を実現するための指標として、「学・社・民の融合」による教育の推進を施策の中心に定め、基本計画を定めています。これまで、基本計画を具体化する各種事業の実施計画といたしまして、平成19年度から平成21年度までの3か年に前期実施計画を、平成22年度から平成26年度まで後期実施計画、そして平成27年度から令和元年度までの5年間に第3期実施計画をそれぞれ策定し、教育ビジョンの基本計画に沿った取組みを着実に進めてまいりました。

2、第4期実施計画(案)についてです。今年度で第3期実施計画が終了することから、現在教育委員会では令和2年度から令和6年度までの5か年間の第4期実施計画の策定を進めています。この計画では、「これからの社会をたくましく生き抜く力の育成」をテーマに設定し、このテーマを実現するために次の5つの視点、新潟市の教育を推進する3つの視点、学びの基盤を固める2つの視点、それぞれの視点から重点的な取組みを行ってまいります。冊子版の8ページ以降に12の基本施策と36の施策をお示ししておりますので、後ほどご覧ください。

続きまして、3、パブリックコメントの実施についてです。2となっており申し訳ありません。今ほどの実施計画の内容につきまして、7月8日(月)から8月9日(金)までのおよそ1か月間、市民の皆様からご意見をいただくパブリックコメントを実施いたします。市民の皆様からご提出いただいたご意見を参考に今ほどの計画案を修正し、具体的な事業計画を加えて来年の3月を目途に策定を予定しています。詳しい募集案内につきましては、もう一つお配りしております「新潟市教育ビジョン第4期実施計画(案)についてのご意見を募集しています」を後ほどご覧ください。委員の皆様からも、ご意見等をいただければと思いますのでよろしく願います。ご不明な点がありましたら、教育委員会教育総務課教育政策室が担当になりますので、こちらまでお問い合わせください。私からは以上です。

(4) その他

松田会長

それでは、その他に入りますが、事務局から何かございますか。

副区長

先日、皆様にご案内を差し上げた、7月1日の自治協議会委員の皆様方の研修会ですが、現在17名の方から参加のご回答をいただいております。なお、まだ私は回答していません。

たという方がいらっしゃいましたら、お帰りの際に受付にお声がけください。

今一点でございます。6月18日の地震の件について、若干ご報告を申し上げます。6月18日22時22分に地震発生。ここ北区におきましては震度4という発表がなされました。同時に、2分後ですが津波注意報が発令されたところ、北区内においては14の避難所に市民の方がお出でになりました。私どもの基準では、震度5弱の場合に避難所を開設するという基準になっていますが、市民の皆様がお出でいただいたのに開けないわけにはいきませんので、お出でいただいた14の避難所、市指定の避難所ですが、こちらは開けさせていただきました。車でお出での方もいらっしゃいますので、概算で申し訳ありませんが、私どもが押さえている人数としては279名の方が避難所にお出でになりました。

その際、松浜では北出張所を上がったところの国道113号に車で避難をされてきた方がそのまま道路の両わきに車を止められたので車の渋滞が起り、通行に困難なくらいの方が山の上にお集まりになりました。この方々は、ただいま申しました279名の中には入っていませんので、それ以上の方が避難を行ったということになります。

なお、北区内においてですが、負傷者や救急搬送の情報はございませんでした。また、道路パトロールは発災後、明けて午前0時50分までに1回目の道路パトロールを完了させ異常がないことを確認しておりますし、明るくなってから翌朝も職員が登庁次第、改めてパトロールに向かい、異常がないということを確認しました。また土砂災害は松浜地区を含め、北区には危険性が高いところもありますが、こちらも19日午後3時30分までにパトロールを完了し、異常は認められなかったという内容です。また、西区で3,000世帯を上回る停電があったということですが、北区内では停電もありませんでした。施設としては、早通コミュニティセンターの2階の天井の保温材が落下したということですが、夜間のため人もおらず、すぐに復旧したということです。

この際、区役所には緊急に職員が29名、避難所にも15名の職員が駆け付けて対応にあたりました。幸い何事もなく、よかったというところで、報告させていただきました。

松田会長

ありがとうございました。それでは、ほかにありませんでしょうか。

山賀委員

今の件に関しまして、この場が要望の場ではありませんので、ふさわしいかどうか分かりませんが、少しお話をさせていただければと思います。

実は、今回の地震は6月18日に起きましたけれども、55年前の6月16日に新潟地震が

起きております。ただ、6月が地震のシーズンということは全くありません。私が言いたいのは、大雨の出水は、季節があるということです。新潟県では、統計的に見て、洪水による被害が起きやすい時期、6月15日から9月30日まではただの洪水ではなくて被害の起きるような洪水が起きやすいということで、これを洪水期と言っています。あるいは、水が出る出水期とも言っております。県も市もそのためにいろいろな対応を考えています。詳しい対応の仕方は別にしまして、いつ起きても情報提供ができるように、あるいは対応できるような、救出ができるような、そんな体制をとっております。

それで、洪水が起きた場合、被害を防ぎ軽減する方法は2つあります。まず、川を直す、丈夫にする、大きくする。もう一つは被害が起きたときに住民自らが避難活動をする、行動するということです。避難行動で一番いいのはそれぞれの方が気象情報や市からの避難情報等を聞きながら、自ら判断をしてそれぞれの避難行動を取るということで被害の軽減、あるいは被害を防ぐことができるということになります。

それで、避難情報。例えば避難してください、準備してくださいといろいろな情報がありますが、これは市が出すことになっていますが、出す時期がまずいという指摘もあります。もう一つは、避難情報の意味がよく分からない、適切ではない。例えば、避難準備という言葉がありますが、これは国では避難準備と言いながら、詳しくは普通の方は避難の準備をしてください、避難できればしてください。そして、その裏には高齢者や弱い方はもう避難をしてくださいという意味なのだと言っています。そういったいろいろなことが詳しくないし分かりにくいいため、それぞれの各市町村で、例えば避難指示を出してもほとんど避難せず、残念ながら貴重な命が失われています。昨年国では検討しており3月までに意見がまとまり、これからの避難情報については警戒レベル1、2、3、4、5。5の場合はもう命が危ないからとにかく命を守れというような分かりやすい表示を検討していました。市にも通知があったのかと思っています。これは私の認識が少し不足でして、そういうふうな今までの避難情報が分かりにくいためにいろいろな運用が間違っていたとするならば、新しい基準を多めに住民の方に知らしめて理解していただかないと全く効果がないわけです。ではどうするかというと市の担当の方は新しい警戒レベルのことを熟知していろいろ対応する。それから、もう一つは市民にその後をよく知らしめる。先週だったか日曜日に、洪水被害についての記事が市報に載りましたが、今のレベルの件は全く書いておりませんでした。(6月16日号市報にいがたに掲載あり)

市のホームページに書いたのかどうか分かりませんが、新発田市とか上越市ではこういったことを詳しく書いています。必ず今までの避難情報のほかに、今言った警戒レベルだと1から5、こういったものを分かりやすく周知していただきたい。市の内部の対応、あるいは

ソフトのことが重要ということで少しお話をさせていただきました。

松田会長

ありがとうございました。元治水担当の専門家からのご意見ですので、参考にさせていただければと思います。それでは、委員の皆様からほかに何かございますか。

では、先回の報告のあった区ビジョンまちづくり実施計画などについて、時間の関係で先回、途中で終わってしまったのですが、ここで時間を設けたいと思います。今日、区長は市議会のために欠席ですが、各担当課長から回答いただけるとのことです。先回発言できなかった方でご質問、ご意見がありましたら時間をとりたいと思います。いかがでしょうか。

工藤委員

北区社会福祉協議会の工藤です。北区の区ビジョンまちづくり計画第3次実施計画全体資料の4-2の内容についてですが、7ページ目に公共交通の充実とありまして、公共交通が利用しにくい地域への対策を検討しますということで二つの事業項目、あともう1点公共交通の利用促進と併せ、さらなる利便性の向上を図りますということで三つの事業項目が挙げられていました。

それで、このことに関連してなのですが、現在高齢者のアクセル、ブレーキペダルの踏み間違い等の交通死亡事故がニュースとなって続いていますけれども、北区は居住地域が点在していますので、公共交通はあるもののマイカーの依存度が比較的高いというふうに感じています。それで、特にこれから高齢者が免許を返納しても困らない地域であったり体制づくりというのが求められると思うのですが、北区としてそうした住民に対して移動に関する、例えばニーズを把握するための調査であったり、特に免許返納が必要となる高齢者に対して、公共交通のニーズ把握を行ったりということをされているかどうかということを確認したかったのと、もしそうしたところで高齢者の移動の問題、移動手段がないというような問題が多い地域が出てきた場合に、北区として対応策をどのように考えているのかということをもしありましたら教えていただけたらと思っています。よろしくお願いします。

副区長

まず公共交通の充実ということは、現在松浜地区と新崎駅や公共施設を結ぶバス、南浜地区と豊栄駅や公共施設を結ぶバス、こちらが今、市の予算で運行しています。そのほか長浦地区、岡方地区についてはデマンド交通を実施しています。今ある事業を何とか継続させたい、それをまず発展ということで使わせていただいたものでして、これから増えるであろう

免許返納、あるいはそうした場合の代替手段ということについては、申し訳ありませんが今の時点で対応はしておりません。これから、お話のあったアンケートであるとかそういったものの実施の必要について、検討させていただく必要があると思っております。

冒頭申し上げました、市予算を使って運行しているバスですが、なかなか利用実績が上がらない現状です。一定の率を下回った場合には事業自体が廃止されるという決まりなので、あるものは利用していただくというご案内を差し上げています。北区に限らず、新潟市内の集落が点在しておるところは、言うまでもなく民間の公共交通というか、バス路線が淘汰されている地域です。その代替として市が事業を行っているわけですが、やはり民間でできなかったことを市がするというのは大変なことです。ただ、お話のとおりますます増えるであろう利用者がいるということであれば、当然それを含めて考える必要があります。どのような対策が講じられるか、あるいは何が一番適切な市の事業であるかは選択していかなければならないと思っております。ですから、ご提案いただいたアンケートというものの必要性を見極めて実施の方向に向かうよう検討させていただきます。

松田会長

よろしいですか。ほかに、いかがでしょう。

本田委員

本田です。よろしくをお願いします。

同じ資料の 11 ページですけれども、11 ページの 34、「次世代農業」推進事業のところです。平成 31 年と令和元年のところに北区産のさつまいも(しるきーも)の PR の活動を実施しますとありますが、数年前に北区のシルクスイート、おいしいさつまいもです。公募して「しるきーも」という名前をいただいて、そのころ、産業振興課も担当の方がいらっしゃって一生懸命売り出そうと、PR していたのですが、最近は存在感がないというか。絹いもはやめてしまったし、ビュー福島潟の向かいにあったシルクスイートを使った料理を食べられる食堂もいつの間にかなくなり、JA の女性部でも、寂しいね、一体どうしたのだろうと話しています。シルクスイートを作りたい農家はたくさんいるので、これはやはり JA にもお願いしなければと今みんなで話しています。その辺具体的なこれからの活動、PR などそういう計画があるようでしたら教えていただきたいと思いました。

松田会長

ありがとうございました。担当は、産業振興課長。

産業振興課長補佐

しるきーもですが、昨年度については、市の立場としては、どちらかというとしるきーも自体の PR に重点を置いています。平成 30 年度においては、笹山小学校とコラボしまして伊勢丹にしるきーものお菓子など出品しているほか、サッカーのアルビレックス新潟の試合のときに北区民デーというイベントがあった際、アルビレックス新潟にしるきーもを利用したお菓子等のプレゼントといった形で、イベントの中での PR を行っています。

サツマイモの話になりますと、ロットというか、量からいくと西区のイモジェンヌが、しるきーもに比べて大量で生産されています。そういった中で、イモジェンヌに対抗してというわけではないのですが、しるきーものほうの PR は事業の中で続けていきたいと思えます。本年におきましても、笹山小学校が今年度で閉校ということでその辺とコラボしまして、伊勢丹への出品等行っていきたいと考えています。

本田委員

さつまいもは、私も作ったことがあります、もう 14 度以下くらいになると腐ってしまいます。保存方法について JA にも頼んだことがあります、保管場所がないということで、再度お願いしなければと思っています。せっかく作り上げたもの、それこそ当時、新潟医療福祉大学の健康栄養学科の学生と農業委員会などが、耕作放棄地でサツマイモを作ったことは、私はすごくいいと思っています。そこから、松浜のボンクールサイトウで、お菓子が販売されたりして、私も何回も買いに行きました。イモジェンヌから比べれば規模は小さいと思いますが、北区の特産物として残して行ってほしいと思います。

松田会長

もっと PR が必要と。確かに最近まちの中は、サツマイモの雰囲気は全然ありませんものね。以前よりも何かいい方法を考える必要があるかもしれませんね。給食のメニューなんかだめでしょうか。

ほかにありますか。ないようですのでご質問、ご意見ありがとうございました。

それでは、予定された議題および連絡は以上です。